

平成 29 年度 長崎県 事業計画

都道府県コード

420000

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	939	939
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,371	10,172	11,543
4.消費生活相談体制整備事業	5,423	23,318	28,741
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	3,118		3,118
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	26,853	17,379	44,232
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	36,765	51,808	88,573

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	255,240	
都道府県予算	113,152	
管内市町村予算総額	142,088	
支出等額	88,573	
支出等割合	35%	35%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	88,573	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	0.347018492	35%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	相談員のあっせん能力向上、資格試験対策研修会の開催【交付金】	819	819			講師謝金、旅費、会場使用料
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員レベルアップのための研修参加支援【交付金】	552	552			旅費、受講料
⑨消費生活相談体制整備事業	・加工食品に関する表示適正化指導員の配置【交付金】 ・消費生活コーディネーターの配置【交付金】	5,423	1,103	4,320		報酬、共済費、旅費
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町支援相談員の配置【交付金】	3,118	547	2,571		報酬、共済費、旅費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	・学生等に対する消費者教育の推進【交付金】 ・食品安全・安心サポーターの育成【交付金】 ・親子を対象とした体験型食育教室の開催【交付金】	3,722	3,722			講師謝金、旅費、教材作成費、会場使用料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	・適格消費者団体を目指す団体への支援【基金】 ・見守り体制構築のための通話録音装置事業【基金】 ・行政と警察のコラボによる啓発事業【交付金】 ・民間事業者との連携による啓発事業【交付金】	23,131	12,758		10,373	啓発物資作成料、コールセンター委託料、補助金(適格を目指す団体への支援)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		36,765	19,501	6,891	10,373	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	市町相談員の更なるレベルアップを図るため、あっせん能力向上、資格試験取得に対する研修の開催。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	県相談員のレベルアップを図るため研修会の参加を支援する。
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	・食品の安全・安心の強化を図るため、加工食品に関する表示適正化指導員の配置。 ・消費者教育を計画的に推進するため消費者教育推進員の配置
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	市町の相談体制の強化を図るため、市町支援相談員の配置。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	学生等に対する消費者教育。食品安全・安心サポーターの育成。親子を対象とした体験型食育教室の開催。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	・特定消費者団体を目指すNPO法人への支援。 ・見守り体制の構築のため通話録音装置を購入し、市町へ配布 ・行政と警察のコラボによる独居老人を中心とした高齢者に対するダイレクトな啓発及びコールセンターによる見守り、啓発。 ・民間事業者と連携し、タクシー等に啓発チラシ等を掲示することによる啓発活動
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	3,016 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	5,220 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,508 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,787 千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2 管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	対馬市	15	15			
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	長崎市、大村市、長与町	924	924			
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小值賀町、佐々町、新上五島町	10,428	70		10,102	
⑧消費生活相談体制整備事業	長崎市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、波佐見町、小值賀町、佐々町、新上五島町	65,888		23,318		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町	17,315	15,238			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	大村市、松浦市	433	382			
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	島原市、波佐見町	1,759	1,759			
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		96,762	18,388	23,318	10,102	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
19 人	28,753 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
9 人	
対象人員数計	追加的総費用
23 人	37,481 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	68,098 千円
うち都道府県分	26,392 千円
うち管内の市町村合計	41,706 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	20,475 千円
うち都道府県分	10,373 千円
うち管内の市町村合計	10,102 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	- 千円	102,989 千円	113,152 千円	113,152 千円	10,163 千円
うち交付金等対象経費	千円	25,235 千円	36,765 千円	千円	11,530 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	5,363 千円	8,007 千円	千円	2,644 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	10,000 千円	千円	千円	-10,000 千円
うち交付金等対象外経費	千円	77,754 千円	76,387 千円	76,387 千円	-1,367 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	- 千円	86,282 千円	142,088 千円	142,088 千円	55,806 千円
うち交付金等対象経費	千円	45,124 千円	51,808 千円	千円	6,684 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	19,883 千円	千円	千円	-19,883 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	千円	41,158 千円	90,280 千円	90,280 千円	49,122 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	- 千円	189,271 千円	255,240 千円	255,240 千円	65,969 千円
うち交付金等対象経費	千円	70,359 千円	88,573 千円	千円	18,214 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	25,246 千円	8,007 千円	千円	-17,239 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	10,000 千円	- 千円	千円	-10,000 千円
うち交付金等対象外経費	- 千円	118,912 千円	166,667 千円	166,667 千円	47,755 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円	
うち都道府県	千円	
うち管内市町村	千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	166,667 千円	
うち都道府県	76,387 千円	
うち管内市町村	90,280 千円	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	35 %	34.70184924 %
うち都道府県	32 %	32.49169259 %
うち管内市町村	36.46191093 %	36.46191093 %

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	300,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	20,475 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	20,475 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末予定	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	8 人	今年度末予定	相談員数	8 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	旅費、受講料を支援することにより、研修機会を確保する。
③就労環境の向上		
④その他		

自治体名	長崎県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
行政と警察のコラボによる啓発事業	②	行政と警察が連携し、独居老人を中心とした高齢者に対するダイレクトな啓発及びコールセンターによる見守り、啓発を実施する。	12,546	なし	
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。